

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第7期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社MS&Consulting
【英訳名】	MS&Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 並木 昭憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
【電話番号】	03-5649-1185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 日野 輝久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
【電話番号】	03-5649-1185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 日野 輝久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社グループの基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)は、2000年5月に株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)の外食産業向けコンサルティングにおける調査ツールとして誕生しました。次第にMSRが拡大したことから、2008年5月に株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)の子会社としてミステリーショッピングリサーチ事業(注)を営むことを目的に会社分割により設立された株式会社MS&Consulting(以下「旧MS&Consulting(1)」という。)が当社の前身となります。旧MS&Consulting(1)は、設立後、順調に業容を拡大していく中で、以下のとおり3回の組織再編を行い、現在に至っております。

(注)ミステリーショッピングリサーチ事業には、MSRをはじめとして、主にその活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修などが含まれます。

(1) 旧MS&Consulting(1)設立後の主要株主の異動

当時、ミステリーショッピングリサーチ事業を展開していた株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)及びグループ会社は、業績が著しく悪化し、資金調達が必要となったため、順調に業容を拡大しているミステリーショッピングリサーチ事業の売却を検討した結果、同事業を行うための子会社旧MS&Consulting(1)を会社分割により設立して2008年5月27日に同社の株式を売却し、旧MS&Consulting(1)は外食事業を営む株式会社ホッコクの完全子会社となりました。

(2) 北の丸パートナーズ株式会社による旧MS&Consulting(1)の吸収合併

外食業界のみならず、多種多様な業界へのサービス提供を拡大し、さらなる成長の可能性を捉えるため、2009年3月30日に大和SMB Cキャピタル株式会社(現 大和企業投資株式会社)ならびにSMB Cベンチャーキャピタル株式会社が組成したファンドであるNIFSMBC-B2007投資事業有限責任組合が保有する北の丸パートナーズ株式会社の完全子会社となりました。

その後、北の丸パートナーズ株式会社は、2009年9月1日に旧MS&Consulting(1)を吸収合併し、同日に株式会社MS&Consulting(以下「旧MS&Consulting(2)」という。)に商号変更いたしました。

(3) TMC BUYOUT3株式会社による旧MS&Consulting(2)の吸収合併

また、経営の自由度を維持しつつも、安定した株主の下で、より一層の成長を図ることを目的として、2013年5月15日に東京海上キャピタル株式会社が組成したファンドであるTMCAP2011投資事業有限責任組合が保有するTMC BUYOUT3株式会社の完全子会社となりました。

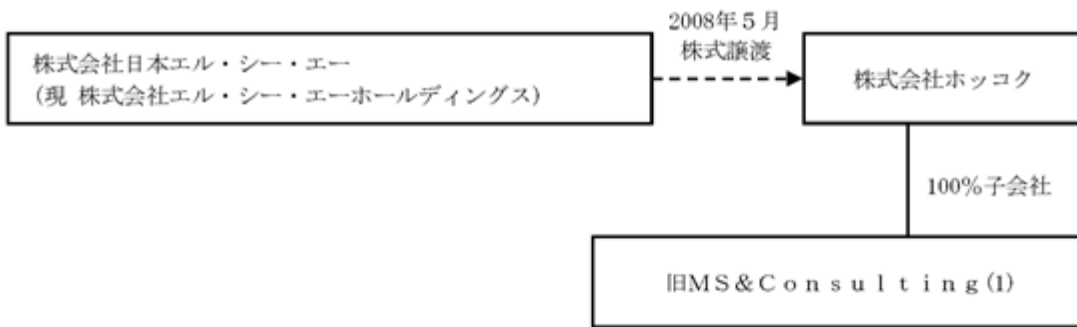
その後、TMC BUYOUT3株式会社は、2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併し、同日に株式会社MS&Consultingに商号変更いたしました。

当社は、NIFSMBC-B2007投資事業有限責任組合からTMC BUYOUT3株式会社へ当社株式が譲渡される際に、「企業体質の強化」「社会的な信用度の向上」「資金調達の多様化」を進め、「精神的に豊かな社会の創造」といった当社グループが掲げる経営理念の実現に近づくためにも、将来的な当社株式の金融商品取引所への上場を最優先とする方針を実質株主であった東京海上キャピタル株式会社と共有し、同社とともに目的の達成に取り組んでまいりました。

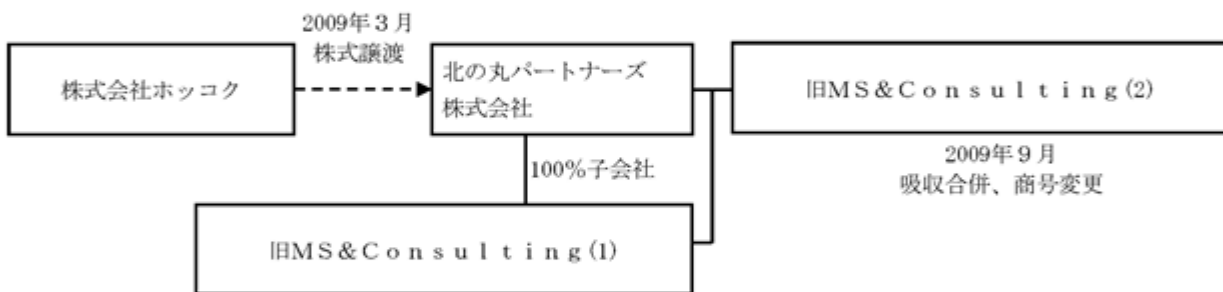
なお、当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、以下のとおりとなります。

[事業運営主体の変遷図]

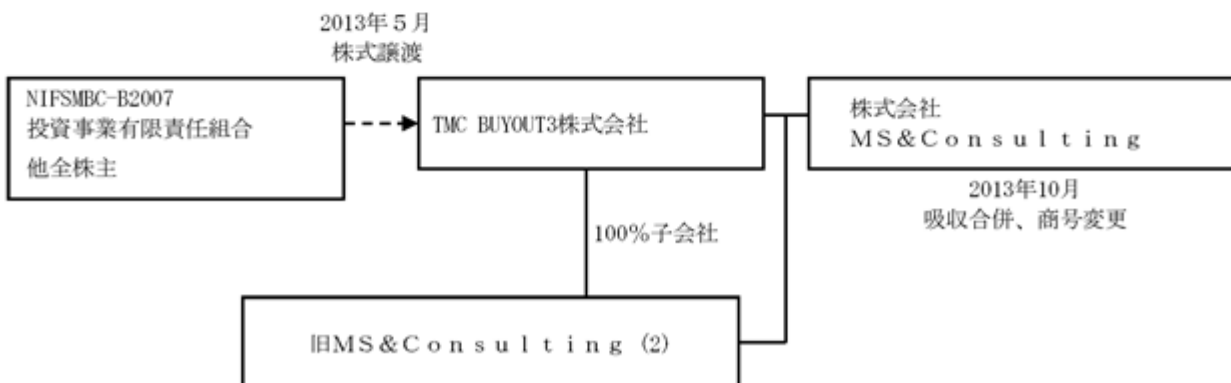
< 株主変遷 1 >



< 株主変遷 2 >



< 株主変遷 3 >



1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (千円)	2,444,722	2,641,168	2,810,524	2,859,616
税引前利益 (千円)	494,860	506,065	551,828	562,975
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	315,791	339,511	366,580	395,684
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	312,988	327,962	368,169	394,996
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,633,782	3,023,526	2,996,662	3,337,090
総資産額 (千円)	3,652,174	3,917,289	3,767,570	4,096,557
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	591.86	670.40	647.70	713.25
基本的1株当たり当期利益 (円)	70.96	75.98	80.55	85.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	69.35	73.80	76.32	81.68
親会社所有者帰属持分比率 (%)	72.1	77.2	79.5	81.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.8	12.0	12.2	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	13.21	12.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,320	254,428	170,753	411,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,199	16,556	21,514	74,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	550,155	123,228	541,097	149,623
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	904,453	1,019,112	627,261	814,692
従業員数 (人)	106	124	129	129
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(18)	(27)	(16)

(注) 1. 第5期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

また、2015年4月1日をIFRS移行日とした第4期のIFRSに基づいた提出会社の経営指標等を連結経営指標等として記載しております。

- 第4期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- 売上収益には消費税等は含まれておりません。
- 千円未満を四捨五入して記載しております。
- 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
- 当社は、2017年5月25日開催の取締役会決議により、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,250,536	2,444,381	2,636,427	2,798,917	2,835,206
経常利益 (千円)	338,574	398,093	426,866	440,978	442,692
当期純利益 (千円)	170,506	209,605	237,078	247,437	237,442
資本金 (千円)	509,040	509,041	524,041	570,154	583,353
発行済株式総数 (株)	44,500	44,500	45,100	4,626,600	4,678,700
純資産額 (千円)	2,287,313	2,496,918	2,763,997	2,607,505	2,790,380
総資産額 (千円)	3,895,519	3,492,567	3,643,534	3,371,375	3,538,087
1株当たり純資産額 (円)	51,400.30	561.11	612.86	562.75	595.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	11,087.00	17.50	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,831.61	47.10	53.05	54.37	51.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	51.51	49.02
自己資本比率 (%)	58.7	71.5	75.9	77.2	78.8
自己資本利益率 (%)	7.7	8.8	9.0	9.2	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	19.57	21.14
配当性向 (%)	-	-	209.0	32.2	35.2
従業員数 (人)	101	102	120	123	122
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(35)	(18)	(27)	(16)
株主総利回り (%)	-	-	-	101.6	105.0
(比較指標: TOPIX)	(-)	(-)	(-)	(113.5)	(105.2)
最高株価 (円)	-	-	-	1,783	1,446
最低株価 (円)	-	-	-	990	934

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は従来、千円未満を切捨てて端数処理をしておりましたが、IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、第4期より千円未満を四捨五入して記載しております。
3. 第3期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第3期から第5期の株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第3期から第4期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
7. 第4期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第3期の財務諸表については、当該監査はを受けておりません。
8. 当社は、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社株式は、2017年10月5日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年2月20日付けで東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。そのため、最高株価及び最低株価は、2019年2月19日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2019年2月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 当社株式は、2017年10月5日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、株主総利回りの算定については、第6期末日の株価を基準にしております。

2【沿革】

年月	概要
2000年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディングス)において、外食産業向けコンサルティングにおける調査ツールとして、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(MSR)」の提供を開始
2002年5月	コンサルティングを受託した顧客企業のみへの付加的サービスだったミステリーショッピングリサーチ(MSR)の事業化に着手
2004年4月	顧客満足の先にある「顧客ロイヤルティ」とそれを生み出す組織の関連性を分析し、ボトムアップ型でサービス改善を進めるコンサルティング・研修ノウハウ「HERBプログラム」をリリース
2006年10月	外食産業において高い顧客満足度を実現する企業を表彰するイベント「外食クオリティサービス大賞」を開始
2008年5月	東京都台東区に株式会社MS&Consulting(旧MS&Consulting(1))を会社分割により設立 株式会社ホッコクの子会社となる
2008年7月	本社を東京都中央区に移転
2009年3月	東京都千代田区に北の丸パートナーズ株式会社を設立 北の丸パートナーズ株式会社の子会社となる
2009年9月	北の丸パートナーズ株式会社を存続会社として、旧MS&Consulting(1)を吸収合併、同日、商号を株式会社MS&Consulting(旧MS&Consulting(2))に変更し、本社を東京都中央区に移転
2011年9月	リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点から組織が抱える問題点を明らかにする従業員満足度調査「サービスチーム力診断」をリリース
2012年9月	経済産業省主催「2012年度 おもてなし経営企業選」事務局を受託
2013年3月	東京都千代田区にTMC BUYOUT3株式会社を設立
2013年5月	TMC BUYOUT3株式会社の子会社となる
2013年9月	経済産業省主催「2013年度 おもてなし経営企業選」事務局を受託
2013年10月	TMC BUYOUT3株式会社を存続会社として、旧MS&Consulting(2)を吸収合併、同日、商号を株式会社MS&Consultingに変更し、本社を東京都中央区に移転
2015年8月	国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と「サービス・ベンチマーキングによるサービスプロフィットチェーンの高度化」に向けた共同研究を開始
2016年1月	タイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2016年3月	台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立
2017年5月	経済産業省創設「おもてなし規格認証制度」認証支援事業者として認定される
2017年8月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得
2017年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更

3【事業の内容】

当社グループは、顧客企業のサービスプロフィットチェーン(以下「SPC」という。(注))経営の実現に向け、顧客満足度(CS)・従業員満足度(ES)の向上によるサービスの高品質化・高付加価値化を目的とした経営コンサルティングを行っており、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「サービスチーム力診断」(以下「STAR」という。)及びコンサルティング・研修(以下「コンサル」という。)などの各種サービスを提供しております。

MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、当社グループのミステリーショッパー(以下「モニター」という。)が一般利用者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことであります。当社グループの覆面調査レポート(以下「レポート」という。)は、規定どおりのサービスが行われているかどうかのチェックを目的とした同業他社のものとは異なり、店舗スタッフの働きがいを高め、サービス品質の向上を実現することを目的としており、その後のレポートの活用促進に向けたコンサルへと繋がっている点に特徴があります。具体的には、コンサルをとおして、レポートを活用しながら、店舗運営に関する現場オペレーションにまで踏み込んだアクションレベルの改善活動を支援しております。また、従業員満足度調査としてSTARを提供しておりますが、こちらも調査による現状把握に止まらず、その後のコンサルによって調査結果を従業員満足度の向上に繋げていく活動を支援しております。

当社グループでは、更なる収益拡大のため、顧客基盤の拡大を目的としたサービスのラインナップ拡大と付加価値向上を進めております。一方、継続性があるMSRで着実に収益が計上されるストック型のビジネスモデルを導入しており、安定した収益基盤の構築も図っております。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注)SPCとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上 顧客満足度向上 業績向上 従業員満足度向上 ……の好循環サイクルを指します。

(1) サービスの特徴

当社グループは経営コンサルティング会社から分社・独立する形で創業しており、経営コンサルティング会社で培ったノウハウを生かした各種サービスを提供しております。

MSRでは、店舗スタッフの働きがいやモチベーションを高め、自発的な改善活動に繋がるレポートを提供することを重視しております。そのため、規定どおりのサービスが行われているかどうかを選択肢により評価するチェック主体の単純な調査票ではなく、自由記入のコメントを多用した調査票を導入しており、外食業界では料理(味・温度・盛り付け)、小売業界では商品説明力や品揃え、自動車業界では自動車関連小売等におけるセールススキル、美容業界ではカウンセリングなど、業界ごとに顧客満足度との相関性の高いものを評価項目に加えております。さらに、その有効性を高めるために、調査の準備段階では担当コンサルタントが顧客企業とコミュニケーションを図り、顧客ニーズに合わせた調査企画・設計を行うほか、要望に応じて調査実施前・後のコンサルを実施いたします。また、質の高いレポートを提供するため、専門の教育を受けたレポートチェッカーが、モニターの作成した全レポートに目を通し、コメント内容や評価との整合性などを確認、必要に応じてレポートを作成したモニターへのヒアリングを行うことで、コメントをより具体的かつ効果的なものにするなど、コメントの量・質ともにこだわった消費者目線のレポートを顧客企業へ提供しております。2019年3月期には、国内において、MSRの顧客企業985社に対し年間23万回の調査を実施しておりますが、これまで蓄積した当該データを活用し、上述のような評価項目の設計や業界平均値等の比較対象データの提供を行っております。

STARは、リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点で従業員満足度を調査するサービスであります。2011年9月のサービス開始から累積で75万人の調査実績があり、当該蓄積データより算出された業界平均値や調査結果の高い企業・店舗等の平均値と比較することによって、顧客企業・店舗等の強み・弱みを知ることができます。

コンサルでは、MSRやSTARの調査結果をもとにボトムアップ型でサービス改善を進めるノウハウ「HERBプログラム」を提供しております。同プログラムを通じてMSRを用いた改善活動を顧客店舗に定着させ、店舗スタッフのモチベーション向上、働きがいのある職場作りを促進することで、店舗スタッフの定着率向上、店舗スタッフが自発的にサービス品質の向上に取り組む環境構築に繋げております。B2Cビジネスを営むサービス業をはじめ、多岐にわたる業界が当社グループのサービス提供対象となりますが、当社グループでは、各種調査やコンサルの質を向上させるため、業界特化チームを組み、それぞれに精通することで、各業界特有の課題認識を捉え、解決に向けたノウハウの充実等を図っております。

現在、顧客基盤の拡大ならびに提供する一連のサービスが顧客企業の経営システムのインフラとして継続的に利用されることを目指し、サービスのラインナップ拡大と付加価値向上に努めております。急速に増えてきた訪日外国人客の満足度向上を志向される顧客企業も増加していることから、在日及び訪日外国人による覆面調査「インバウンドMS」のほか、2016年4月の障害者差別解消法の施行を受け、障害者による覆面調査「ユニバーサルMS」のサービス提供を開始しております。加えて、2017年3月期、来店客からWEB上でタイムリーにア

ンケートを取得できる「カスタマーリサーチ」をリリース、全営業時間帯の店舗状況ならびに顧客満足度をリアルタイムに把握できるため、MSRとの併用により顧客満足度向上施策の実行度やその有効性を高めることに役立つものと考えております。また、2015年8月より国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結し、「サービス・ベンチマーキングによるサービスプロフィットチェーンの高度化」に向けた共同研究を実施しております。本研究では当社グループが保有する顧客満足度・従業員満足度に関するデータを対象として各種分析を行うことで、各種調査手法を高度化するとともに、業種別のSPCの傾向や特色を明確化することができました。研究成果として得られた各種データをコンサルの提供に役立てております。その他、顧客企業の店舗スタッフ個々の私有デバイスからレポートを閲覧し、そこから得た気付きを瞬時に発信・共有できるスマートフォンアプリ及びWEBサイト「MSナビ」(以下「MSナビ」という。)を開発、2017年3月期よりサービス提供を開始いたしました。これにより、顧客店舗におけるレポートの活用状況を詳細に把握することができるようになったほか、STARやeラーニング等とも機能連携を図っており、従来はコンサルで提供していたMSR活用のための標準的なコンテンツを動画で提供することも可能となりました。

このような取り組みが功を奏し、多くの既存顧客より継続受注を獲得しており、毎期売上収益に占めるその割合は約9割にも及びます。当社グループが国内でミステリーショッピングリサーチ事業を提供している業界別の状況は下記のとおりです。

業 界	2019年3月期		主な業種・業態等
	売上収益 (百万円)	売上収益に占める 既存顧客の割合	
外食業界	1,397	93.7%	居酒屋、ファストフード
小売業界	536	84.4%	ショッピングセンター
自動車業界	418	99.0%	カーディーラー、サービスステーション
美容業界	103	89.4%	美容院、エステ
レジャー業界	181	97.7%	カラオケ、ホテル
その他	200	82.4%	金融、宿泊、行政(公共機関)等

(2) ミステリーショッピングリサーチ事業における「MSR」、「STAR」及び「コンサル」の具体的な詳細

MSR

他のマーケティングリサーチ手法と比較した際、MSRの最大の特徴は、モニターが依頼を受けた後に実際にサービスを体験するという点にあります。MSRで提供するレポートは、一消費者であるモニターがサービスの利用前に抱いていた事前期待と実際のサービスを受けて感じた印象との差異を時系列で明らかにすることによって、購買意欲、再来店意思、紹介意思といった結果から、それに至った経緯までを、心理状況の変化も交え詳細に記述します。

これによって規定どおりのサービスが行われているかはもちろん、その時々状況によって異なるサービスの実態、その時に行われたやり取りなどの具体的内容、サービスを受けた消費者の心象までを詳細に知ることができます。このためMSRは、主にサービス業の現場における課題把握調査、または顧客満足度調査の手法として用いられます。

また、調査によって得られる「お客様の生の声」は、サービス業の現場で働く店舗スタッフの働きがいを高める重要な要素となり、顧客満足度を大切にしている組織風土を生みだし、サービス品質向上の土台を築くことに繋がります。この土台があるとオペレーション改善が自然に進み、顧客満足度や生産性向上のために必要な改善を続ける企業文化の醸成を促進させることができます。

MSRに取り組む顧客企業の多くは全店舗での調査実施を要望します。そのため、全国に店舗を有するナショナルチェーン等のニーズに対応するには、離島を含む調査対象店舗のある地域に数多くの登録モニターを確保しておくことが重要となります。また、年齢や性別、これまでのサービス利用の有無等、限られたモニター属性での調査を求められる場合があります。こうした様々な調査ニーズに対応するため、当社グループは、30歳・40歳代の女性を中心として、日本全国に48万人のモニターを確保しております。モニター登録は、当社モニター専用サイトの新規会員登録ページにて、利用規約や個人情報保護方針に同意の上、メールアドレスとパスワードを入力することで登録完了となります。その後、氏名・住所等の詳細な会員情報登録、なりすまし防止のための携帯番号認証、調査モラル教育を目的としたWEBテスト受講などの手続きを行うことで、調査に応募することが可能となります。

さらに、調査時にモニターが遵守しなければならない指定行動の多い調査などでは、モニターの質が強く求められる場合もあります。そのため、レポート作成ノウハウをまとめた「レポートの書き方」やMVR(注1)として表彰した優秀なレポートをモニター専用サイト上に掲載するほか、提出されたレポートを当社グループの定め

るチェック基準で評価し、その結果をモニターにフィードバックする等、モニター教育にも力を入れております。このレポート評価の結果は、モニターランクの付与基準となっております。モニターランク制度はモニターをサービスマスター、ダイヤモンド、ゴールド、シルバー、ブロンズ、レギュラーの6階層に区分するものであります。上位階層に位置する程、応募した調査へ優先的に当選するチケットがもらえる等、各種特典が設けられており、質の高いモニターの囲い込みに役立たせております。加えて、調査への応募等に少額のインセンティブを付けるなどの施策により、稼働率の低いモニターのアクティブ化を図っております。

(注1)MVRとは“Most valuable Report”の略称で、質の高いレポートを提出したモニターを表彰する賞であります。

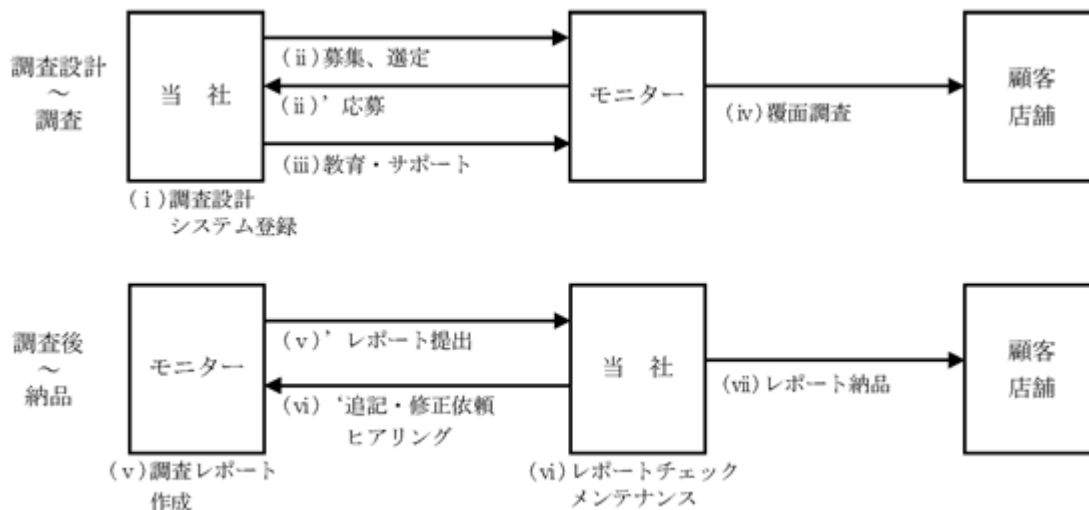
当社グループにおける国内の最近5年間のモニター数、モニターが年間で調査した店舗数及び総調査数は以下のとおりとなります。

このような各種指標の堅調な推移に伴い、国内の売上収益に占めるミステリーショッピングリサーチ事業の割合も年々上昇しており、2019年3月期では98.4%にまで及んでおります。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
モニター数(人)	396,507	417,519	439,194	446,464	478,734
年間調査店舗数(店)	61,150	63,807	63,297	68,510	72,826
年間総調査回数(回)	175,916	189,051	209,663	232,369	234,556
ミステリーショッピングリサーチ事業の売上構成比	94.8%	95.7%	96.5%	97.7%	98.4%

M S Rの概要は以下のとおりとなります。

< M S R概要図 >



- () 調査設計、システム登録 顧客企業の依頼内容に基づいて、調査フローや調査票などを設計し、調査企画としてシステム登録する
- ()()' モニター募集、応募、選定 モニター専用サイトにて調査企画を告知し、モニター募集、応募者の中から適切なモニターを選定する
- () モニター教育・サポート 調査前に、調査趣旨・間違い易いポイント・行動の注意点やレポートの書き方等についてメールや電話を用いて教育・サポートする
- () 覆面調査 モニターは一般利用客として調査対象店舗を訪れ、指定の調査条件に従い、実際の購買活動をとおしてサービスを体験(調査)する
- ()()' レポート作成、提出 モニターは、モニター専用サイト上にて、実際に体験(調査)したサービスやその結果として感じた再来店意思や紹介意思について評価し、その理由や感想等のコメントを交えてレポートを作成、当社グループに提出する

- () ()' レポートチェック、追記・修正依頼、ヒアリング、メンテナンス
- ・一次チェックとして、モニターから提出されたレポートと証票(来店証明となるレシート等)をチェックする
 - ・二次チェックとして、評価の整合性やコメントの質・量が定められた基準を満たしていることをチェックする
 - ・基準を満たしていない場合には、メールでの追加記載・修正依頼、電話でのヒアリング等を実施しながら、充足されるまでレポートのメンテナンスを行う
- () レポート納品
- 顧客企業と合意した納期までに、顧客企業専用サイトにてレポートを納品する。同サイトでは、レポートの閲覧のみならず、簡易な集計・分析も可能となっている

STAR

STARは、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、リーダーシップ、チームの遂行力、チームの風土、スタッフの主体性、スタッフの満足度の5つの観点から組織が抱える問題点を明らかにする調査です。STARの設問は、各種理論や当社グループのコンサルをとおして成果が創出された組織・チームの特徴をもとに設計されております。顧客企業の店舗スタッフが負担なく回答できるよう設問数も必要最低限に留めており、年に複数回実施し、短いスパンでタイムリーに自店舗の従業員満足度を確認できる仕様となっております。

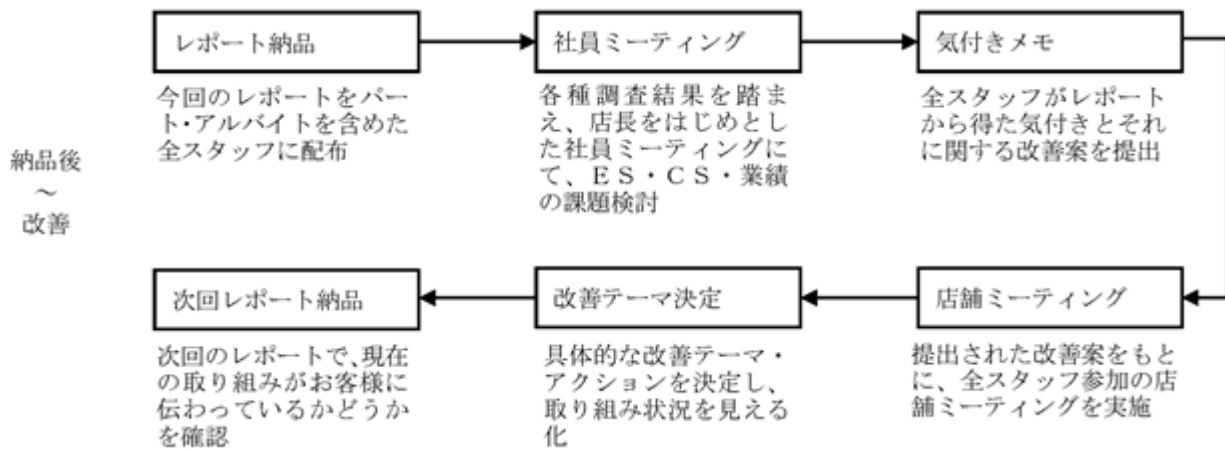
過去累計75万人の調査実績があり、蓄積データより算出されたサービス業全体やこの顧客企業が属する業界、調査結果の高い企業・店舗等の平均値と比較することによって、顧客企業・店舗等の強み・弱みを知ることができます。当社グループでは、このような調査結果を活用し、組織改善のための支援設計からそれに準じたコンサルの提供までをサポートしております。従来は、コンサルの付加サービスとして提供していましたが、従業員の働きがい向上に関連する分野は今後大きな成長余地があると考え、独立したサービスとして提供するに至っております。

コンサル

当社グループでは、MSRやSTARを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、調査とその結果に基づくコンサルをワンストップで提供できるノウハウを有しており、調査実施前・後で、顧客企業の店舗スタッフがポジティブに各種調査結果を捉えられるレポートフィードバックのあり方、顧客企業の店舗スタッフに自発的な改善活動を促す方法、多くの店舗に共通して見られる課題の解決策、顧客企業内における優秀店舗の取り組み事例共有などを主なテーマとしたコンサルを実施しております。

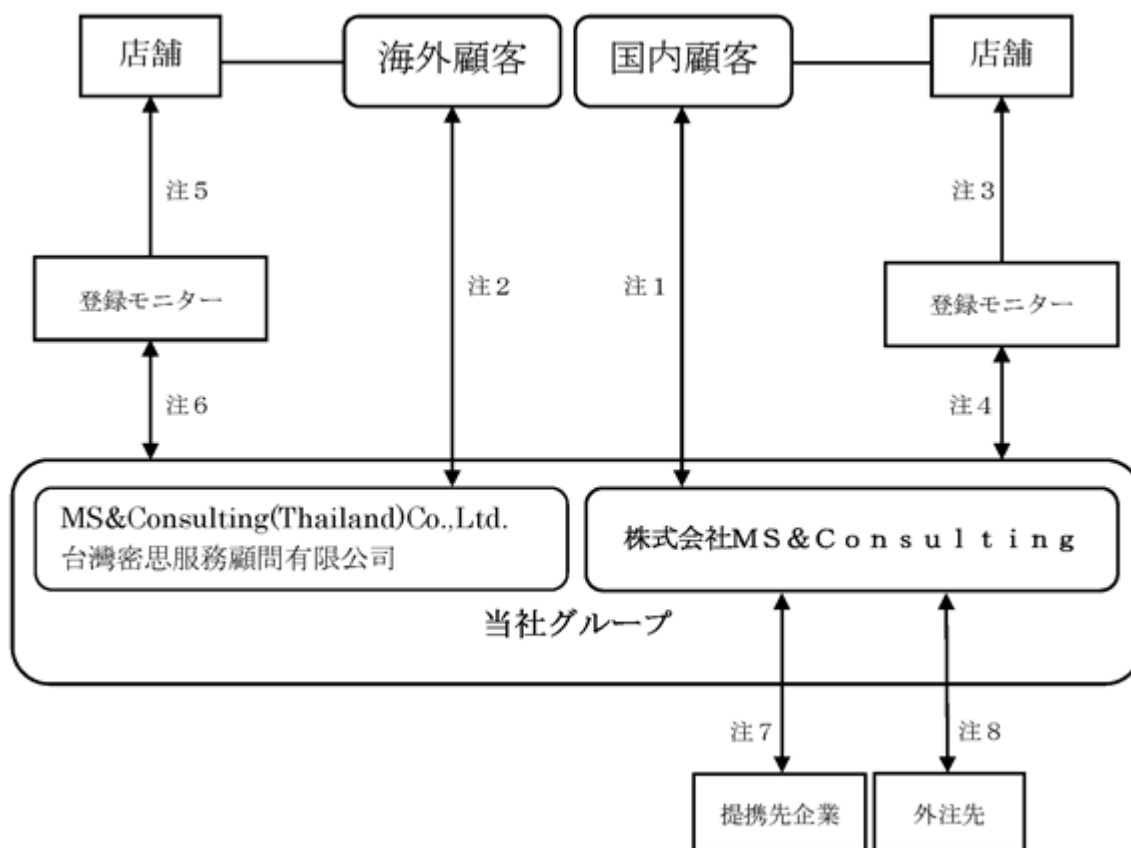
顧客店舗における、MSRを活用しての改善サイクル例は以下のとおりとなります。

<MSRを活用しての改善サイクル例>



[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



注1 当社は登録モニターにより覆面調査を国内顧客企業の店舗に対して実施し、レポートを納品、要望に応じてコンサルまでを行い、国内顧客企業より調査費用等を受け取る。

注2 子会社も当社同様の業務を海外顧客企業に対して行う。

注3 登録モニターは、当社の依頼により国内顧客企業が経営する店舗に対して覆面調査を実施する。

注4 当社は覆面調査を行った登録モニターに対して、謝礼を支払う。

注5 登録モニターは、子会社の依頼により海外顧客企業が経営する店舗に対して覆面調査を実施する。

注6 子会社は覆面調査を実施した登録モニターに対して、謝礼を支払う。

注7 当社は、提携先企業より新規顧客の紹介を受け、それに対して紹介料を支払う。

注8 当社は、顧客企業に対して納品するレポートのチェック等の一部を外部の会社に依頼し、その費用を支払う。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ バンコク市	200万バーツ	ミステリーショッピングリサーチ事業	(所有) 49%	当社からの経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2名
台湾密思服務顧問有限公司	台湾 台北市	50万台湾ドル	ミステリーショッピングリサーチ事業	(所有) 100%	当社からの経営指導 資金の貸付 役員の兼任 1名

(注)1. セグメント情報の名称を記載しております。

2. 持分比率は100分の50以下であります。人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。

3. 当社は、最近日現在において特定子会社は有しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)
129 (16)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
122 (16)	34.8	6.1	5,744

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(経営方針)

多くの従業員が働きがいを持てば、その企業は安定的に高い顧客満足度と業績成果を生み出せます。その結果、従業員の更なる成長に向けた教育や福利厚生の実施等に投資が回り、より一層の働きがい(従業員満足)に繋がる好循環サイクル、SPCが形成されます。

当社グループは、顧客企業において、このSPC経営を実現することで、従業員と消費者、消費者と企業、企業と従業員を最適に結び付けるサービス提供を通じ、「精神的に豊かな社会の創造」に貢献することをミッションとしております。

その実践のために「社員第一主義」、「顧客中心主義」、「社会的に価値ある事業を行う」という3つの経営指針を設けており、これらの指針に基づき顧客企業に対して調査からコンサルまでの各種サービスを提供してまいります。

(経営環境)

当社グループの顧客であるサービス業を取り巻く経営環境は、家計消費の低迷や人手不足等により依然として厳しいため、当社グループにおいても事業拡大に向けては、相応の努力を要する状態がしばらくの間続くものと思われま

す。しかしながら、同時に、当社グループに期待される使命や役割は、より一層大きなものとなるため、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現を目指し、価格競争から付加価値競争への脱却・人手不足問題への対応をはじめとした顧客企業の経営課題解決に繋がる効果的な支援を行ってまいります。

(対処すべき課題)

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度調査「ミステリーショッピングリサーチ(MSR)」の着実な成長を目指しております。また、人手不足の深刻化を背景として急速にニーズが増えつつある従業員満足度調査「サービスチーム力診断(STAR)」を第2のサービスの柱として成長させることを企図しております。

それらの取り組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン(SPC)経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の6項目について重点的に取り組んでまいります。

(1) モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に48万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、モニター自身が会員として数カ月間に亘るサービスを体験したうえでレポートを記入するといった調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもございます。

そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡充に注力することで、今後もより多様化の進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

(2) レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200~300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400~2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客企業の店舗スタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上ならびにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後も、レポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法のeラーニングコンテンツ化など、レポート品質の向上ならびにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

(3) 既存業種の深耕と新規業種への参入

当社グループの顧客は、外食、小売、自動車、美容、レジャーなどを中心として多岐に亘っておりますが、更なる成長に向けては、これらに加え、金融、宿泊、行政(公共機関)等においても一層の取引深耕を図っていくことが課題と考えております。また、非店舗ビジネスである宅配、通販といった業種にもサービス向上を目的とした調査ニーズは存在していると思われるので、こうした業種への参入も課題であると認識しております。

そのため、今後は総合的なマーケティングへの投資をこれまで以上に積極化することで、MSR、STAR双方について、様々な業種からの受注拡大、さらにはクロスセルの拡大に努めてまいります。

(4) 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を成長のエンジンとして拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にSPC経営の実現に向け、MSR及びSTARをその仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修（コンサル）であると捉えております。しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかかるため、MSR及びSTARの商品力強化と成長に合わせたコンサルニーズの増加に対応できる人材を確保・育成することが課題と認識しております。また、場合によっては、MSRの成長に伴う調査数の急激な増加に合わせてレポート生産管理を行う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、今後はコンサルや生産管理業務に携わる人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、ならびに早期の成長を期待できるOJT会の充実に努めてまいります。

(5) サービスの付加価値向上

顧客ニーズの多様化を背景として、覆面調査市場で展開される各社サービスの価格・機能別の棲み分けが進んでいるため、競合他社の動向を注視しながら、当社の提供する各種サービスの差別化を図っていくことが課題と認識しております。

そのため、顧客企業の店舗スタッフ個々の私有デバイスからレポートを閲覧し、そこから得た気付きを瞬時に発信・共有できるスマートフォンアプリ及びWEBサイト「MSナビ」を、今後は各種サービスのプラットフォームと位置付け、MSR結果、STAR結果をはじめ、業種別、顧客企業別、店舗別、個人別に取得するデータ領域を拡大することで、新たな機能の開発ならびに連携・強化を行い、中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）に掲げる「SPC経営ダッシュボード（仮称）」へと進化させることで、サービスの付加価値向上を目指してまいります。また、コンサルにおいては、MSRによって得た「お客様の生の声」、STARによって得た「店舗スタッフの働きがいの状況」をもとに顧客店舗での改善活動を行い、従業員満足度や顧客満足度の向上、ひいてはリピート客の増加等による業績向上に繋げるノウハウ「HERBプログラム」の開発やブラッシュアップを継続して行う一方、公募型オープン研修の「店長塾」や顧客企業との共創による活用セミナーなどによりノウハウ受講者の拡大を図ってまいります。

(6) 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

ここ数年、アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMSRを現地に実施したいとのニーズが増え、日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MSRやHERBプログラムのサービス提供を開始しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMSRを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、既存案件の積み上がりによる収益のストック化が徐々に図られつつあるタイでは、2019年12月期の黒字化に向け、発掘ルートの多様化による新規案件の増注に取り組んでまいります。また、台湾では、現地企業からの引き合いがようやく案件化しつつあり、日本からの人的資源を投下することで、可能な限り早期の黒字化を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努力する方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) モニターの確保について

当社グループのミステリーショッピングリサーチ事業を成長させていくに当たり、求められる調査地域に求められる属性のモニターを擁するためには、日本国内の各都道府県及びサービスを展開しているタイ及び台湾におけるモニターを需要とマッチした適正人数まで増加させていく必要性が生じます。そのため、効果的な広告宣伝等の実施により、適切にモニター数の拡充を図りつつ多様化する顧客ニーズへの対応に努めてまいりますが、需要の急激な増加、求められる調査地域やモニター属性の偏り等により、顧客ニーズに適合したモニターが十分に確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合との価格競争による粗利益率低下リスクについて

現在、ミステリーショッピングリサーチ事業全体としての粗利益率は堅調な推移を継続しておりますが、同業他社との競合が激化傾向にある業種では値引き要請を受けることもあり、そのような業種の顧客企業に対する業績依存度が高くなると、粗利益率低下リスクが生じる可能性があります。

(3) システム開発及び改善・保守について

当社グループでは、MSR、STAR及びMSナビにおいて、自社開発による各種システムを活用しております。

今後もサービスの拡充、品質の向上及び業務の効率化等を図るため、システム開発及び改善、保守に関わる投資を積極的に行ってまいります。しかしながら、これらに想定外の遅れやトラブル等が発生した場合、関連コストが増大するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループでは、MSRを運用するにあたりモニターに係る大量の個人情報等を保有しております。また、コンサルやMSナビを提供する過程で必要となる顧客企業の機密情報等も多く保有しております。これらの情報に対するコンピュータウイルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセスや、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員の故意又は過失等による情報漏えいが発生した場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社に対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報や機密情報の保護に関する国内外の法令等が改正される場合には、これに対応するためのシステムの改修や業務方法の変更に係る費用等の発生により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

(5) システム障害について

当社グループは、MSR、STAR及びMSナビにおいて、調査の実施、レポートの生産、調査結果の納品や分析、改善活動を促すeラーニングコンテンツの提供等のために情報システムやインターネット等を利用してまいります。

そのため、自然災害、火災や停電等の事故、プログラムやハードの不具合、コンピュータウイルスやハッカー攻撃、外部からの不正アクセス等により、システム障害が発生した場合、当社グループの業務やサービス提供の停止、重要なデータの喪失、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいては、コンサルティングや生産管理業務に携わる人材の確保・育成が不可欠となっておりますが、そのような人材の確保・育成ができない場合またはそのような人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 提供する情報等の正確性について

当社グループのサービスにおいて、顧客企業に対して提供する情報または分析の真実性、合理性及び正確性は非常に重要であります。

したがって、当社グループが分析のために収集した情報に誤りが含まれていたこと等に起因して顧客企業に対して不正確な情報を提供する場合や、不正確な情報を提供していると誤認される場合には、当社グループの受注案件数の減少、ブランドイメージや社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループのサービスに対する報酬の減額等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの基幹事業であるミステリーショッピングリサーチ事業においては、モニターとの間で契約書面は存在せず、全てウェブ上でのモニター会員登録を通じて業務委託契約に準ずる契約が締結されており、弁護士等の法律の専門家と相談の上、社内管理体制を構築することで法令遵守に努めております。しかしながら、今後の法改正又は新たな法令制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、モニターの個人情報を有し、日常業務にて個人情報に接するため、その取扱いについては個人情報保護法並びに日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」を踏まえ、十分な管理体制を構築し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得しております。

個人情報の保護に関する基本方針を作成し、当社グループが運営するモニター専用サイトに掲載しているほか、情報に触れる従業員に対して、個人情報保護規程及び関連マニュアルに基づき、その取扱いについて教育・研修を実施しておりますが、仮にモニター情報が外部に流失した場合には、漏えいに対する損害賠償請求がなされる、当社グループの信用が毀損しモニター確保が難しくなる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済・市場環境による顧客企業の投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、顧客企業による教育研修に対する投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは市場の動向を把握し対応をしておりますが、経済情勢の変化及び景気低迷により、市場における投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、中途解約の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 契約が短期間となる又は利用期間が後倒しされるリスクについて

MSRのサービス提供を行う際に、顧客企業との間で利用期間を設定し契約を締結しておりますが、MSRの利用規約上、3ヶ月前の申し入れにより、顧客企業の意思に従って中途解約がなされる又は利用期間が後倒しされる場合があります。当社グループとしては、できる限り顧客企業にMSRの利用契約を継続又は契約時の利用期間どおりに実施いただけるよう、充実したカスタマーサポートの提供、顧客ニーズを反映したサービスやシステムの改善、ならびに営業活動を通じた顧客ニーズの継続的な把握に取り組んでおります。しかしながら、万が一中途解約又は利用期間の後倒しが急激に増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループの事業分野における他社の知的財産権の保有や登録等の状況を把握することは困難であり、当社グループが意図せず第三者の特許権等を侵害する可能性や、今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立し、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じたり、当社グループが知的財産権の侵害等に関する損害賠償や使用差止等の請求を受けたりする可能性があります。

また、当社グループが第三者と提携や合併等を行うことにより、当該第三者が締結している契約に基づく知的財産権に係る制約を受けたり、第三者に対する新たな対価支払いを強いられたりする可能性もあります。

これらの結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、海外市場の動向に細心の注意を払い、適切な対応を図るよう努めておりますが、政情不安、通関業法・税制等の法制度の変更、金融・輸出入に関する諸規制の変更、ストライキ、テロ、暴動、人材確保の難航及び社会環境における予測し得ない事態等の発生によって、事業計画に遅延が起きた場合、また、適切な対応ができず当社グループの信用及び企業イメージの失墜等により顧客企業が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、毎期の定期的な償却は発生しませんが、のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13. のれん及びその他の無形資産」をご参照ください。

(15) 業績の季節変動について

当社グループは、3月末決算の顧客企業が多いため、毎期2月から3月にかけて、翌期のMSR実施に向けた準備として、新たな調査票やモニター教育ツールの作成等を行う調査企画・設計や「今期の活動成果発表会」「来期に向けたキックオフミーティング」といった位置付けでコンサルの実施を要請されます。これに伴い、教育研修予算の消化が顧客企業の主な決算期末である3月に偏る傾向があり、売上収益及び営業利益も第4四半期連結会計期間に高くなる傾向があります。また、4月に顧客企業からのMSR及びコンサル等の依頼が少ないため、他の四半期連結会計期間と比べ、第1四半期連結会計期間は売上高及び営業利益が低くなる傾向があります。

このため、第4四半期連結会計期間において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

ご参考として、当社の第7期(2019年3月期)における四半期会計期間ごとの損益状況は以下のとおりであります。

	第7期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上収益 (千円)	595,873	664,742	698,521	900,479	2,859,616
営業利益 (千円)	13,381	97,693	108,368	344,158	563,601

(注)上記数値には消費税等は含まれておりません。

(16) 単一事業であることのリスクについて

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一事業であり、顧客企業において経済情勢の不調等により教育研修に対する投資が抑制されるなど、当該市場環境が冷え込んだ場合、その影響を大きく受け、他の事業分野で挽回するといった対応が取れず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等による影響について

大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等の自然災害や、火災・暴動・テロ・国際紛争・戦争等の人災が発生した場合、当社グループの本社の建物や設備等が被災し、従業員の出勤や業務遂行に支障が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、これらの災害等により、当社グループの業務に必要なシステムやインターネット等のネットワーク環境の使用ができなくなる場合や、調査のためのモニターの確保ができなくなる場合は、当社グループの業務遂行等が極めて困難となる結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害等によって当社グループの顧客企業に被害等が生じる場合や、経済状況等の低迷が発生する場合にも、当社グループの受注案件数の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 内部管理体制について

当社グループは、従業員129名(2019年3月31日現在)と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。事業の拡大に合わせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制のより一層の充実を図る方針であります。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、事業等のリスクに対して適切かつ十分な組織的対応ができず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟その他の対応について

当社グループは、その事業の過程で、各種契約違反や労働問題、情報漏洩等に関する問題等に関し、顧客企業、取引先、従業員、競合他社等により提起される訴訟その他法的手続の当事者となるリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡される、または当社グループにとって不利な内容の和解がなされる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 財務報告に係る内部統制について

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度の運用開始後、当社グループの財務報告に重要な不備が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を整備及び運用できる保証はありません。

さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しない場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生する場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 新株予約権の行使による株式価値希薄化について

当社は、役員及び従業員に対する長期的なインセンティブとしてストック・オプション制度を導入しております。

今後もストック・オプション制度の活用を予定しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は532,600株であり、発行済株式総数4,680,000株の11.4%に相当します。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(22) 配当政策について

当社は、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ですが、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易戦争やブレグジットの混迷など世界経済の不透明感が増す中、依然としてデフレ脱却を果たせておりません。長引く実質賃金の減少とそれ伴う家計消費の低迷に加え、人手不足の深刻化や多発した自然災害などによって、当社の主要顧客である外食・小売などの内需型サービス産業では、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境下、当社グループの基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、MSRという。）」をはじめとしたミステリーショッピングリサーチ事業は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益が2.0%増、調査数では0.9%増となりました。

MSRは、ぐるなび社との連携が着実に進展したものの、地震や豪雨による中止・後倒しが発生した上期の影響が残る中、当第4四半期連結会計期間でも一部案件で翌連結会計年度へと実施時期が後倒しとなる等、既存顧客の金額継続率が低下したため、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で0.9%減となりました。

一方、MSRの活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修（以下、コンサルという。）は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で28.0%増となりました。中でも、サービス業に特化した従業員満足度調査であるサービスチーム力診断（以下、STARという。）は、調査店舗数が大幅に増加するとともに、収益化が伸展したことで、国内の売上収益で153.5%増となりました。

生産面では、安定的なレポート生産体制の維持に努めつつ、システム化をはじめとした生産性の向上により、生産コストの増加抑制に取り組んで参りました。

管理面では、旅費交通費、株主総会費用、システムセキュリティ強化費用等が増加したものの、各種費用のコストダウンを図ったことで、前連結会計年度と比較し、販売費及び一般管理費は3.9%増に抑えられております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ328,988千円増加し、4,096,557千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ6,744千円減少し、779,156千円となりました。

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末に比べ335,732千円増加し、3,317,401千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益2,859,616千円（前期比1.7%増）、営業利益563,601千円（同1.9%増）、税引前利益562,975千円（同2.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益395,684千円（同7.9%増）となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて187,430千円増加し、814,692千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれら要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、411,181千円（前期比240,428千円増）となりました。これは、税引前利益562,975千円、営業債権及びその他の債権83,664千円、営業債務及びその他の債務100,089千円の増加、法人所得税の支払額190,026千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、74,431千円（前期比52,917千円増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出23,096千円、無形資産の取得による支出43,418千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は149,623千円（前期比391,473千円減）となりました。これは、配当金の支払額80,966千円、長期借入金の返済による支出95,056千円、株式の発行による収入26,398千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミステリーショッピングリサーチ事業	3,165,371	104.9	1,342,601	120.1
合計	3,165,371	104.9	1,342,601	120.1

(注) 1. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. IFRSに基づく金額を記載しており、千円未満は四捨五入して記載しております。

4. 受注残高には、翌連結会計年度に売上収益となる見込みの金額を記載しております。

5. 子会社においては、受注から納品までの期間が短いため、上記金額に含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ミステリーショッピングリサーチ事業	2,859,616	101.7
合計	2,859,616	101.7

(注) 1. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. IFRSに基づく金額を記載しており、千円未満は四捨五入して記載しております。

4. 主要な販売先については、いずれも100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づき作成しております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りが必要であります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ328,988千円増加し、4,096,557千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ275,759千円増加し、1,695,181千円となりました。これは現金及び現金同等物187,430千円、営業債権及びその他の債権83,653千円の増加等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ53,228千円増加し、2,401,376千円となりました。これはその他の無形資産32,640千円、有形固定資産13,255千円、その他の金融資産7,379千円の増加、繰延税金資産46千円の減少によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ6,744千円減少し、779,156千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ48,235千円増加し、745,410千円となりました。これは営業債務及びその他の債務100,444千円の増加、未払法人所得税等14,200千円、流動負債の借入金36,682千円の減少等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ54,979千円減少し、33,746千円となりました。これは引当金3,395千円の増加、非流動負債の借入金58,374千円の減少によるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ335,732千円増加し、3,317,401千円となりました。これは配当金支払による利益剰余金の減少80,966千円、当期利益の計上391,453千円、資本金の増加13,199千円、資本剰余金の増加13,199千円等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上収益)

MSRは、ぐるなび社との連携が着実に進展したものの、地震や豪雨による中止・後倒しが発生した上期の影響が残る中、当第4四半期連結会計期間でも一部案件で翌連結会計年度へと実施時期が後倒しとなる等、既存顧客の金額継続率が低下したため、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で0.9%減となりました。

一方、MSRの活用を総合的にサポートするためのコンサルは、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で28.0%増となりました。中でも、STARは、調査店舗数が大幅に増加するとともに、収益化が伸展したことで、国内の売上収益で153.5%増となりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は、2,859,616千円(前期比1.7%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価については、1,607,072千円(前期比0.2%増)となりました。これは、MSRの調査数の増加により、モニターに対する謝礼原価の増加、レポートチェックの外注委託費の増加等によるものであります。この結果、売上総利益は1,252,544千円(前期比3.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費については、680,606千円(前期比3.9%増)となりました。これは、各種費用のコストダウンを実施した一方、旅費交通費、株主総会費用、システムセキュリティ強化費用等が増加したためであります。

その他の収益は23,523千円、その他の費用は31,860千円発生しており、この結果、営業利益は563,601千円(前期比1.9%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

金融収益は23千円、金融費用は648千円発生しており、法人所得税費用171,522千円等を差し引いた結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は395,684千円(前期比7.9%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループはキャッシュ・フローを重視した財務戦略を進めており、設備投資資金についても投資効率性などを分析したうえで、原則として営業活動から得た収入を充当していく方針であります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分比率(%)	79.5	81.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	164.4	611.0

(注)親会社所有者帰属持分比率：(親会社の所有者に帰属する持分)÷(総資産)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：(有利子負債)÷(営業キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：(営業キャッシュ・フロー)÷(利払い)

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却に関する事項)

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べ、当連結会計年度の連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」が138,993千円減少しております。

(4) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制、同業他社等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向及び業界動向に注視しつつ、コンサルや生産管理及び経営管理業務に携わる人材を確保・育成し、事業体制の強化はもとより管理体制の整備を進め、社会及び顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は66,514円、有形固定資産の取得が23,096千円、無形資産等の取得が43,418千円であります。その主なものは、人員増に伴う什器備品及び貸与パソコン、社内利用ソフトウェアの購入であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都中央区)	本社設備	3,194	34,649	37,843	122(16)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 事業所の建物は賃借しており、その年間賃借料は40,967千円であります。

5. 当社の事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
MS&Consulting (Thailand)Co.,Ltd.	事務所 タイ バンコク市	事務所設備	-	74	74	4 (-)
台湾密思服務顧問 有限公司	事務所 台湾 台北市	事務所設備	-	-	-	3 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 事業所の建物は賃借しており、その年間賃借料はMS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.が2,200千円、台湾密思服務顧問有限公司が816千円であります。

4. 当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中央区)	社内システム開発 (「MSナビ」機能 追加・開発)	34,692	-	自己資金	2019年 4月	2020年 (注)3	(注)4

(注)1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 完了予定年月につきましては、2020年中の完了を予定しておりますが、月は未定であります。

4. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,040,000
計	18,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,678,700	4,680,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	4,678,700	4,680,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、2019年2月20日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 2014年3月18日臨時株主総会決議

決議年月日	2014年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の数(個)	2,793 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 279,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月19日 至 2024年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。この場合、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 当社の株式が国内の金融商品取引所に上場される前に、当社が請求した場合には、本新株予約権及び本新株予約権の行使の結果取得される株式について、当社との間で、金融商品取引所等の定める様式による株式等の継続所有に関する確約書を締結するものとし、かかる確約書の締結がない場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は、租税特別措置法第29条の2に定める税制優遇措置が適用されるよう同条の規定に従って行われなければならないものとする。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、または株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数または算定方法」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 権利行使期間
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書または計画において定めるものとする。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

第2回新株予約権 2016年3月25日臨時株主総会決議

決議年月日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 98
新株予約権の数(個)	396 [383] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,600 [38,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	527 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権は、当社の株式が国内の金融商品取引所に上場した場合に限り行使することができるものとし、当社の株式が上場しない限り本新株予約権は行使することができないものとする。また、本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。この場合、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 当社の株式が国内の金融商品取引所に上場される前に、当社が請求した場合には、本新株予約権及び本新株予約権の行使の結果取得される株式について、当社との間で、金融商品取引所等の定める様式による株式等の継続所有に関する確約書を締結するものとし、かかる確約書の締結がない場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (4) 本新株予約権の行使は、租税特別措置法第29条の2に定める税制優遇措置が適用されるよう同条の規定に従って行われなければならないものとする。
4. 当社が組織再編行為を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、または株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数または算定方法」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 権利行使期間
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約書または計画において定めるものとする。
 - (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

第4回新株予約権 2018年2月21日取締役会決議

決議年月日	2018年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 使用人 14
新株予約権の数(個)	2,150 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 215,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,280 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2025年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の事前書面による同意が必要
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の2019年3月期乃至2022年3月期までのいずれかの期における日本基準単体の営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、当該営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 営業利益が550百万円を超過した場合 : 行使可能割合 50%

(b) 営業利益が600百万円を超過した場合 : 行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部又は全部を行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 2019年3月期末以降、割当てられた本新株予約権の4分の1について行使することができる。
- (b) 2020年3月期末以降、割当てられた本新株予約権の4分の2について行使することができる。
- (c) 2021年3月期末以降、割当てられた本新株予約権の4分の3について行使することができる。
- (d) 2022年3月期末以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
- (e) 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。
- (3) 新株予約権者は、2018年3月31日時点において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人1名に限りこれを認める。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が組織再編行為を行う際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月9日 (注)1	600	45,100	15,000	524,041	15,000	1,127,475
2017年6月21日 (注)2	4,464,900	4,510,000	-	524,041	-	1,127,475
2017年10月4日 (注)3	50,000	4,560,000	29,463	553,504	29,463	1,156,938
2017年10月5日 ～2018年3月31日 (注)1	66,600	4,626,600	16,650	570,154	16,650	1,173,588
2018年7月31日 ～2019年3月31日 (注)1	52,100	4,678,700	13,199	583,353	13,199	1,186,787

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年5月25日開催の取締役会決議により、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,464,900株増加し、4,510,000株となっております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,280円 引受価額 1,178.51円 資本組入額 589.255円 払込金総額 58,925千円

4. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ343千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	27	25	3	3,787	3,878	-
所有株式数 (単元)	-	10,259	5,418	1,097	5,035	4	24,956	46,769	1,800
所有株式数の割 合(%)	-	21.94	11.58	2.35	10.76	0.01	53.36	100	-

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	716	15.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	208	4.44
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM	204	4.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	177	3.77
前田 朋己	兵庫県神戸市東灘区	130	2.78
並木 昭憲	東京都千代田区	112	2.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	99	2.12
日野 輝久	兵庫県芦屋市	93	1.99
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	78	1.66
井上 健太郎	広島県広島市安佐南区	73	1.55
計	-	1,890	40.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,676,900	46,769	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	4,678,700	-	-
総株主の議決権	-	46,769	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月6日)での決議状況(注2) (取得期間 2019年5月10日~2019年7月31日)	400,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	400,000	400,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	195,500	206,934,400
提出日現在の未行使割合(%)	51.1	48.3

(注)1. 当期間における取得自己株式数には、2019年6月6日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 2019年5月9日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠拡大について、次のとおり決議しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
2019年5月9日取締役会	2019年5月10日~2019年7月31日	300,000	400,000,000
2019年6月6日取締役会	2019年5月10日~2019年7月31日	400,000	400,000,000

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	-	-	195,500	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月6日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益分配につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRSベースの配当性向20%、日本基準（単体）ベースの配当性向30%を目安として、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

第7期事業年度の配当につきましては、これまでの業績及び財務状況を総合的に勘案し、期末配当を以下のとおりとすることといたしました。この結果、当事業年度の配当性向はIFRSベースで21.1%、日本基準（単体）ベースで35.2%となりました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月22日 取締役会決議	84,217	18.0

当社は、剰余金の配当について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日を基準日とし、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に向上させるため、下記の3点を必要不可欠と考え、経営指針として掲げております。

1. 社員第一主義
2. 顧客中心主義
3. 社会的に価値ある事業を行う

以上の指針に沿った経営を行うため、法令等の遵守、リスク管理、監査機能の強化、実効性のある内部統制等を実践し、継続的な組織体制の強化・改善を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社として、株主総会、取締役会のほか、会計監査人を会社の機関として設置しております。また、執行役員制度も導入しておりますが、本書提出日現在で執行役員はおりません。

a. 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスの在り方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。

監査等委員は、株主総会や取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員は幹部会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べることであります。

c. 幹部会

幹部会は、業務執行取締役、部長及びマネージャーで構成されております。

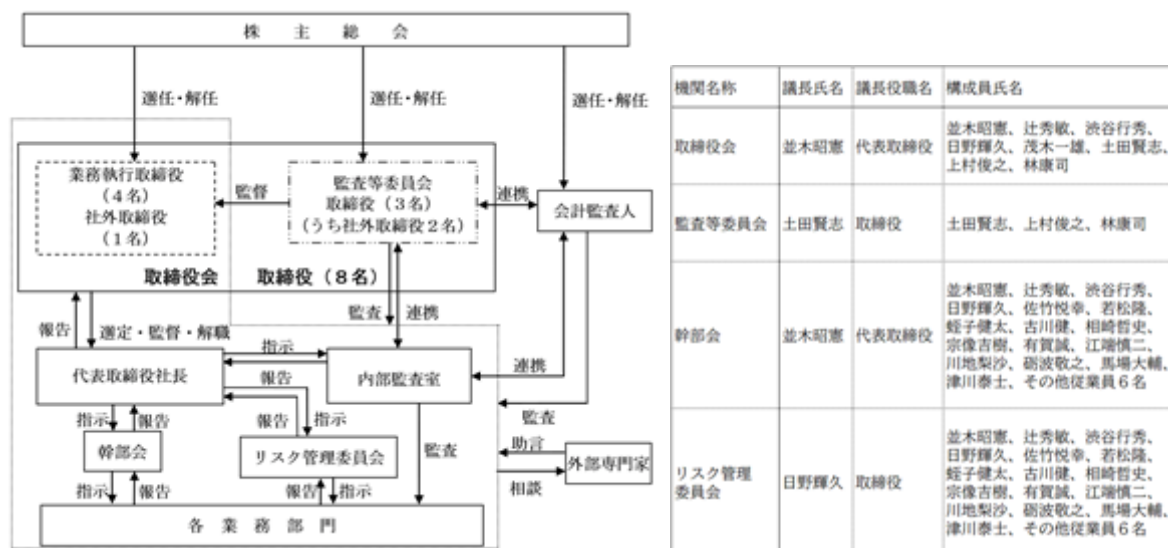
会議は、毎月1回開催され、各部門からの状況報告を主としており、幹部社員全員で情報の共有を図っております。なお、常勤の監査等委員も出席し必要に応じて意見を述べております。

d. リスク管理委員会

リスク管理委員会のメンバー構成は幹部会と同じであります。原則として3ヶ月に1回開催されております。

同委員会は、リスク管理とコンプライアンスの推進・強化を図るため、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。また、コンプライアンス体制を定着させるため、勉強会等の活動を行っております。

当社の企業統治の体制図と、各機関の構成員氏名等は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、業務執行取締役4名と社外取締役1名及び監査等委員である取締役3名で構成され、重要な業務執行の決定を行っております。

また、業務執行取締役、部長等で構成する幹部会を定例で開催し、経営計画の進捗確認、事業概況の月次報告等、経営に関する情報共有を図るとともに、取締役会に付議すべき事項の検討やそれにあたる重要な事項の検討・決定を行っております。

加えて、当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成され、常勤の監査等委員の選定も行っており、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行うべく体制を構築いたしました。

これらのことから、当該体制は、当社グループの業容に最適な企業統治体制であるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、適宜これを改訂しておりますが、2017年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり一部改訂を行い、当社グループの業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

<体制整備に関する決定事項>

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 倫理的行動規範、リスク管理規程を制定運用する。
- (2) 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- (4) 会社規程集(定款を含む)を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険(以下「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人等への教育を行う。
- (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
- (2) 各組織単位に業務執行取締役または執行役員を置き、所定の権限をもち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
- (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- (4) 業務執行取締役、執行役員、本部長、部長及びマネージャーによる幹部会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し、取締役自らの業務執行の効率化を図る。

e. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の求めに応じて、経営管理本部長は監査等委員会事務局を総務部に設置の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を任命し、当該監査等業務の補助に当たらせる。

f. 補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (1) 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査等業務を補佐するものとする。
- (2) 当該補助使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得た上で行うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

g. 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を監査等委員でない取締役及び使用人等に周知徹底する。

- h. 監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告するとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員会と情報を共有する。
 - (2) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - (3) 前2項の報告を行った者に対し、内部通報制度規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- j. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的な監査等が行えるようにする。
- k. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (2) 経営管理本部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - (3) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
 - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況ならびにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として倫理的行動規範を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等の早期発見のため、内部通報制度規程を制定するとともに、取締役社長を最高責任者として、各部門のマネージャー職全員で構成されるリスク管理委員会を設置、原則として3ヶ月に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

さらに、地震、火災等の災害に対処するため、防災マニュアルを制定し、不測の事態に備えております。

また、監査等委員会監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの事業運営に関し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、取締役の職務執行の効率性の確保、ならびに取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための共通の規範、規程を整備しております。また、当社は子会社を管理するために関係会社管理規程を制定し、経営管理本部経理部を主体として子会社の月次報告、経営管理及び指導を行っております。

当社は、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告体制として、決算状況については、当社経理部へ報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。また、内部監査室におきましても、定期的に当社と同様に定期監査を実施し、改善が必要とされる場合には取締役社長の承認を得て改善指示書を提示し、その後の改善状況も併せて確認を行い当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、当該取締役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

- ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	並木 昭憲	1963年7月18日生	1986年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 1998年5月 同社CIS事業部長 1999年8月 同社取締役CIS事業部長 2004年5月 同社常務取締役外食業界担当役員 2005年6月 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員 2007年8月 同社専務取締役兼CLO 2008年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	112,000
専務取締役 リレーション 事業本部長	辻 秀敏	1969年8月16日生	1993年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 2003年5月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部事業部長 2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長 2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部長 2007年8月 同社取締役外食業界担当役員 2008年5月 当社取締役 2008年7月 当社常務取締役 2013年7月 当社専務取締役リレーション事業本部長(現任) 2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任)	(注)2	55,300
常務取締役 TRI本部長	渋谷 行秀	1973年12月21日生	1996年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 2001年5月 同社システム開発事業部副事業部長 2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長 2008年5月 当社取締役 2009年3月 当社常務執行役員 2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2016年4月 当社常務執行役員テクノロジーイノベーション事業本部長 2017年6月 当社常務取締役テクノロジーイノベーション事業本部長 2018年1月 台湾密思服務顧問有限公司取締役(現任) 2018年4月 当社常務取締役TRI本部長(現任)	(注)2	55,300
取締役 経営管理本部長	日野 輝久	1972年7月26日生	1997年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社 2005年5月 同社外食業界支援事業本部開発生産事業部長 2008年5月 当社執行役員 2008年7月 当社取締役 2009年3月 当社執行役員 2012年4月 当社執行役員経営管理部長 2016年4月 当社執行役員経営管理本部長 2017年6月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)2	93,200
取締役	茂木 一雄	1963年12月12日生	1989年4月 公益財団法人日本生産性本部入職 1996年3月 株式会社工業経営センター代表取締役(現任) 2017年8月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	土田 賢志	1947年1月3日生	1969年4月 株式会社三越入社 1984年3月 株式会社千葉三越出向販売促進部長 1997年3月 株式会社鹿児島三越常務取締役店長 2000年2月 株式会社レストラン二幸代表取締役社長 2002年2月 株式会社岡島出向 本店長兼経営再建プロジェクト副本部長 2005年3月 日本小売業協会事務局部長 2011年6月 当社顧問 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	上村 俊之	1971年1月16日生	1993年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人社員 2007年1月 クリフィックス税理士法人入所 2007年12月 税理士登録 2008年1月 クリフィックス税理士法人社員(現任) 2013年10月 当社監査役 2014年9月 株式会社ゼロ取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	林 康司	1965年2月27日生	1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2013年12月 新堂・松村法律事務所マネージングパートナー 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士(現任)	(注)3	-
計					319,400

- (注) 1. 取締役茂木一雄、上村俊之及び林康司は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
- 委員長 土田賢志 委員 上村俊之 委員 林康司
土田賢志は常勤監査等委員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名おります。

社外取締役の茂木一雄氏は企業経営者として幅広い知識と見識を有するほか、製造業における生産性向上コンサルティングならびに生産工程、品質管理、人事及び教育制度の構築等に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、当社は株式会社工業経営センターと、2017年4月より同年7月の間、当社の業務改善に関する業務委託契約を締結しており、茂木一雄氏は同社取締役です。ただし、取引額は僅少であり、また、今後取引を行う予定もございません。上記の他、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務、会計及び税務に高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の林康司氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有していることから、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献できるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携

社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く)は取締役会に、監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。また、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。なお、社外取締役の上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務、会計及び税務に高い見識を有しております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査いたします。また、選定された監査等委員が、会計監査人と四半期ごとに面談を行うほか、原則毎月開催する監査等委員会に内部監査人及び監査等委員補助使用人を出席させ、監査結果の確認、情報交換ならびに意見交換を行います。

内部監査の状況

内部監査は、取締役社長の命により内部監査室(室長1名)が担当いたします。内部監査室長は、内部監査人として業務部門から独立した立場で当社グループの業務執行状況を監査し、コンプライアンスの徹底とリスク防止に努めております。内部監査実施後作成された監査報告書は取締役社長に提出され、改善が必要と思われる事項がある場合、取締役社長の意をとりまとめ、取締役社長名にて改善指示書を被監査部門へ送付します。被監査部門長は、改善指示のあった事項について、その改善状況を内部監査人とおして取締役社長に報告し、内部監査人はその改善状況を確認します。

なお、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 古市 岳久

なお、継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

b. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

c. 監査法人の選定方針と理由、並びに監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、検討しております。会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、再任することを決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	4,000	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	4,000	19,000	-

前連結会計年度について、当社における非監査業務の内容は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である上場申請書類に関する指導・助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定は、監査日数、監査実績等を勘案して、監査公認会計士等により作成及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬限度額は、2016年6月23日開催の第4回定時株主総会において、下記のとおり決議しております。

取締役の報酬限度額(監査等委員を除く) 300,000千円

監査等委員である取締役の報酬限度額 100,000千円

なお、当社の取締役(監査等委員を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動は、監査等委員を除く取締役については役位や会社に対する貢献度等を勘案し取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労 金	その他	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	78,702	78,486	-	-	216	4
監査等委員(社外取締役を除く)	6,320	6,320	-	-	-	1
社外取締役(監査等委員を除く)	2,850	2,850	-	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	5,850	5,850	-	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に取得した株式を、純投資目的の投資株式、それ以外の目的で取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の取得後は、個別に当該企業との対話、業務提携や協業の展開等における進捗状況の確認を定期的に行い、当該企業及び当社グループの中長期的な企業価値向上への寄与、経済合理性や関係強化等の観点から保有効果について検証し、適宜取締役会へ報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,708
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を確認し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	627,261	814,692
営業債権及びその他の債権	8	756,085	839,738
棚卸資産	10	2,983	601
その他の流動資産	11	33,093	40,151
流動資産合計		1,419,422	1,695,181
非流動資産			
有形固定資産	12	27,920	41,176
のれん	13	2,223,891	2,223,891
その他の無形資産	13	35,845	68,485
その他の金融資産	9	41,160	48,538
繰延税金資産	14	19,331	19,285
非流動資産合計		2,348,148	2,401,376
資産合計		3,767,570	4,096,557
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	15	95,056	58,374
営業債務及びその他の債務	16	452,926	553,370
未払法人所得税等		117,854	103,655
引当金	18	6,762	9,272
その他の流動負債	19	24,576	20,739
流動負債合計		697,175	745,410
非流動負債			
借入金	15	75,010	16,636
引当金	18	13,715	17,110
非流動負債合計		88,725	33,746
負債合計		785,900	779,156
資本			
資本金	20	570,154	583,353
資本剰余金	20	1,905,055	1,918,254
その他の資本の構成要素	20	12,763	13,451
利益剰余金		534,216	848,934
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,996,662	3,337,090
非支配持分		14,992	19,689
資本合計		2,981,669	3,317,401
負債及び資本合計		3,767,570	4,096,557

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	22	2,810,524	2,859,616
売上原価		1,604,479	1,607,072
売上総利益		1,206,046	1,252,544
販売費及び一般管理費	23	654,955	680,606
その他の収益	24	11,463	23,523
その他の費用	24	9,490	31,860
営業利益		553,065	563,601
金融収益	25	23	23
金融費用	25	1,259	648
税引前利益		551,828	562,975
法人所得税費用	14	192,816	171,522
当期利益		359,011	391,453
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	1,906	374
純損益に振り替えられることのない項目合計			
		1,906	374
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	713	780
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計			
		713	780
税引後その他の包括利益		1,193	1,154
当期包括利益		360,204	390,299
当期利益の帰属			
親会社の所有者		366,580	395,684
非支配持分		7,569	4,231
当期利益		359,011	391,453
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		368,169	394,996
非支配持分		7,965	4,697
当期包括利益		360,204	390,299
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	80.55	85.29
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	76.32	81.68

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計	
	資本金	資本剰余金	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	合計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2017年4月1日時点の残高	524,041	1,846,178	14,352	667,659	3,023,526	7,028	3,016,499	
当期利益	-	-	-	366,580	366,580	7,569	359,011	
その他の包括利益	-	-	1,589	-	1,589	396	1,193	
当期包括利益合計	-	-	1,589	366,580	368,169	7,965	360,204	
新株の発行	20	46,113	46,113	-	92,226	-	92,226	
新株予約権の発行	29	-	3,870	-	3,870	-	3,870	
新株の発行に係る直接発行費用	20	-	8,005	-	8,005	-	8,005	
配当金	21	-	-	500,024	500,024	-	500,024	
株式に基づく報酬取引	29	-	16,900	-	16,900	-	16,900	
所有者との取引額合計		46,113	58,878	-	500,024	-	395,033	
2018年3月31日時点の残高		570,154	1,905,055	12,763	534,216	2,996,662	14,992	2,981,669
当期利益		-	-	-	395,684	395,684	4,231	391,453
その他の包括利益		-	-	688	-	688	466	1,154
当期包括利益合計		-	-	688	395,684	394,996	4,697	390,299
新株の発行	20	13,199	13,199	-	-	26,398	-	26,398
新株予約権の発行		-	-	-	-	-	-	-
新株の発行に係る直接発行費用		-	-	-	-	-	-	-
配当金	21	-	-	-	80,966	80,966	-	80,966
株式に基づく報酬取引		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		13,199	13,199	-	80,966	54,568	-	54,568
2019年3月31日時点の残高		583,353	1,918,254	13,451	848,934	3,337,090	19,689	3,317,401

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		551,828	562,975
減価償却費及び償却費		25,452	24,013
金融収益		11	23
金融費用		1,007	648
棚卸資産の増減額(は増加)		2,907	2,382
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		228,599	83,664
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		7,837	100,089
その他		5,636	4,565
小計		348,971	601,856
利息及び配当金の受取額		11	23
利息の支払額		1,039	673
法人所得税の支払額		177,190	190,026
営業活動によるキャッシュ・フロー		170,753	411,181
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		15,796	23,096
無形資産の取得による支出		5,527	43,418
その他		191	7,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,514	74,431
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	21	500,024	80,966
長期借入金の返済による支出	28	137,168	95,056
株式の発行による収入	20	92,226	26,398
新株予約権の発行による収入	20	3,870	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		541,097	149,623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		391,858	187,127
現金及び現金同等物の期首残高		1,019,112	627,261
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	304
現金及び現金同等物の期末残高	7	627,261	814,692

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社MS&Consulting(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都中央区に所在しております。詳細についてはウェブサイト(<https://www.msandc.co.jp>)で開示しております。当社は、2013年10月1日付で、当社の前身であるTMC BUYOUT3株式会社が旧MS&Consulting(2)を吸収合併して設立した会社であります。

その後、2016年1月にタイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、同年3月に台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立し、当社グループを形成しました。当社の連結財務諸表は2019年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、顧客満足度・従業員満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「サービスチーム力診断」及びコンサルティング・研修などの各種サービスを提供することです。MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、覆面調査員である当社のミステリーショッパーが一般利用者として依頼主である企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことです。

海外子会社についても、日系の海外進出会社を中心に同様のサービスを提供しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年6月21日に代表取締役社長並木昭憲及び取締役経営管理本部長日野輝久によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されません。

(4) 金融商品

金融資産

1) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

2) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

3) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点から著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

4) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債

1) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

2) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a)純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b)償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

3)金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8 - 15年
- ・工具、器具及び備品 3 - 8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として当初測定しております。

のれんは償却を行わず、每期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されます。

なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際にはのれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損テストがされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付制度

当社グループは、従業員の退職後給付制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的または推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行われず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

また、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積もりを修正しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

なお、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(13) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得の増分コストまたは契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものではありません。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ のれんの減損テスト(注記13. のれん及びその他の無形資産)
- ・ 金融商品の公正価値(注記30. 金融商品)

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年 1月 1日	2020年 2月期	リースの取扱いに関する現行の会計基準及び開示方法について改訂を定めたものであります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は顧客満足度覆面調査及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービスならびに収益の額については、注記「22. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	627,261	814,692
合計	627,261	814,692

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
売掛金	757,581	841,547
貸倒引当金	1,496	1,809
合計	756,085	839,738

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	13,454	12,916
償却原価で測定する金融資産	27,706	35,623
合計	41,160	48,538
流動資産	-	-
非流動資産	41,160	48,538
合計	41,160	48,538

償却原価で測定する金融資産は、敷金・保証金及び前払金であります。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
銘柄	千円	千円
アイ・ティ・リアライズ株式会社	13,454	12,916

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
商品	-	-
仕掛品	2,983	601
合計	2,983	601

費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度835,939千円、当連結会計年度841,251千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前渡金	13,475	13,169
前払費用	15,365	22,157
その他	4,253	4,825
合計	33,093	40,151

その他の非流動資産

該当事項はありません。

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2017年4月1日	20,209	69,455	89,663
取得	-	15,784	15,784
売却または処分	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	12	12
2018年3月31日	20,209	85,250	105,459
取得	3,395	23,096	26,491
売却または処分	-	8,619	8,619
在外営業活動体の換算差額	-	8	8
2019年3月31日	23,604	99,735	123,339

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2017年4月1日	14,183	48,833	63,016
減価償却費	1,813	12,706	14,519
売却または処分	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	3	3
2018年3月31日	15,995	61,543	77,538
減価償却費	1,156	12,083	13,239
売却または処分	-	8,619	8,619
在外営業活動体の換算差額	-	5	5
2019年3月31日	17,151	65,012	82,163

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2017年4月1日	6,026	20,621	26,648
2018年3月31日	4,213	23,707	27,920
2019年3月31日	6,453	34,723	41,176

13. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2017年4月1日	2,223,891	107,227	7,901	115,128
取得	-	4,906	12,353	17,259
科目振替	-	14,198	14,198	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2018年3月31日	2,223,891	126,331	6,057	132,387
取得	-	4,134	39,283	43,418
科目振替	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2019年3月31日	2,223,891	130,465	45,340	175,805

償却累計額及び減損損失累計額

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2017年4月1日	-	85,163	450	85,613
償却費	-	10,830	99	10,929
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2018年3月31日	-	95,994	549	96,542
償却費	-	10,630	147	10,777
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0
2019年3月31日	-	106,624	696	107,320

(注)無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	その他の無形資産			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
2017年4月1日	2,223,891	22,064	7,452	29,515
2018年3月31日	2,223,891	30,337	5,508	35,845
2019年3月31日	2,223,891	23,841	44,645	68,485

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、株式会社MS&Consultingの前身であるTMC BUYOUT3株式会社が2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併した際に発生したものであります。

当社グループは、のれんについて、每期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を0%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

使用価値の測定で使用した税引前の加重平均資本コストは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8.8%及び9.4%であります。

前連結会計年度ならびに当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

なお、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に考える範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2018年 3月31日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払事業税	6,356	910	-	-	-	7,266
貸倒引当金	1,058	460	-	-	-	599
固定資産	4,304	-	-	-	-	4,304
その他	9,256	1,131	841	-	-	7,284
合計	20,974	681	841	-	-	19,452
繰延税金負債						
その他	486	364	-	-	-	121
合計	486	364	-	-	-	121

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2019年 3月31日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払事業税	7,266	313	-	-	-	6,953
貸倒引当金	599	51	-	-	-	649
固定資産	4,304	1,040	-	-	-	5,344
その他	7,284	111	165	-	-	7,337
合計	19,452	666	165	-	-	20,283
繰延税金負債						
その他	121	877	-	-	-	998
合計	121	877	-	-	-	998

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産	19,331	19,285
繰延税金負債	-	-

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	192,500	171,311
繰延税金費用	316	211
合計	192,816	171,522

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.9	30.6
課税所得計算上減算されない費用	1.4	0.4
その他	2.7	0.6
平均実際負担税率	34.9	30.5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これら为基础として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.9%及び30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. 借入金

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
1年内返済予定の長期借入金	95,056	58,374	0.56	-
長期借入金	75,010	16,636	0.56	2020年
合計	170,066	75,010		
流動負債	95,056	58,374		
非流動負債	75,010	16,636		
合計	170,066	75,010		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
未払金及び未払費用	408,709	445,365
前受金	32,116	85,067
その他	12,101	22,937
合計	452,926	553,370

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 従業員給付

(1) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が17,135千円、当連結会計年度が18,298千円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ886,667千円及び888,876千円であります。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	その他	合計
	千円	千円	千円
2018年4月1日	13,715	6,762	20,477
期中増加額	3,395	12,967	16,362
期中減少額(目的使用)	-	8,854	8,854
期中減少額(その他)	-	1,604	1,604
2019年3月31日	17,110	9,272	26,382

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
流動負債	6,762	9,272
非流動負債	13,715	17,110
合計	20,477	26,382

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払消費税等	24,576	20,739
合計	24,576	20,739

その他の非流動負債

該当事項はありません。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首(2017年3月31日)	60,000	45,100	524,041	1,846,178
株式分割による増加(注)2・(注)3	17,980,000	4,464,900	-	-
株式報酬による増加(注)4	-	-	-	16,900
新株の発行による増加(注)5・(注)6	-	116,600	46,113	46,113
新株予約権の発行による増加	-	-	-	3,870
新株の発行に係る直接発行費用	-	-	-	8,005
前連結会計年度(2018年3月31日)	18,040,000	4,626,600	570,154	1,905,055
期中増減(注)7	-	52,100	13,199	13,199
当連結会計年度(2019年3月31日)	18,040,000	4,678,700	583,353	1,918,254

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は2017年5月25日開催の取締役会決議ならびに2017年6月21日開催の定時株主総会決議において、2017年6月21日付の株式分割に伴う定款の一部変更を行い、当該変更により授權株式総数は18,040,000株となっております。
3. 当社は2017年5月25日開催の取締役会において、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をすることを決議しており、株式分割後の発行済株式総数は4,510,000株となっております。
4. 資本剰余金の増加16,900千円は、株式報酬によるものであります。
5. 2017年10月4日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング)により、発行済株式総数が50,000株、資本金が29,463千円、資本剰余金が29,463千円増加しております。
6. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が66,600株、資本金が16,650千円、資本剰余金が16,650千円増加しております。
7. 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の内訳は以下のとおりであります。

その他の資本剰余金

一定の資本取引ならびに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「29. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

21. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度における前連結会計年度末配当金支払額は、以下のとおりであります。当社は2017年6月21日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2017年6月21日 定時株主総会	500,024	11,087.0	2017年3月31日	2017年6月22日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度における前連結会計年度末配当金支払額は、以下のとおりであります。

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2018年5月23日 取締役会	80,966	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2018年5月23日 取締役会	80,966	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2019年5月22日 取締役会	84,217	18.0	2019年3月31日	2019年6月21日

22. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(1) 収益の分解

顧客企業との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
顧客企業との契約から認識した収益	2,810,524	2,859,616

分解した収益の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
ミステリーショッピングリサーチ	2,746,095	2,814,423
その他	64,429	45,193
合計	2,810,524	2,859,616

当社グループの事業内容は、顧客満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査「MSR」を基幹サービスとして、従業員満足度調査「サービスチーム力診断」及びコンサルティング・研修などの各種サービスを提供することにあります。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上収益の額に重要性は有りません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであり、主要なサービスの収益を以下のとおり認識しております。

MSR

MSRにおいては、当社グループのモニターが一般利用者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果のレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

コンサルティング・研修

コンサルティング・研修においては、MSRをより有効に活用できるよう、調査実施前・後を含めてMSRの活用を総合的にサポートしており、調査とその結果に基づくコンサルティング・研修を顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
顧客企業との契約から生じた債権		
売掛金	756,085	839,738
合計	756,085	839,738
契約負債		
前受金	32,116	85,067

前連結会計年度に認識した収益のうち、2017年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは54,264千円であり、また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは32,116千円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
人件費	382,968	395,906
減価償却費及び償却費	7,562	7,406
旅費交通費	85,529	92,136
広告宣伝費	13,907	8,478
報酬等	43,475	40,676
その他	121,513	136,004
合計	654,955	680,606

24. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
助成金収入	2,550	2,160
債務免除益	6,494	7,609
為替差益	1,426	-
その他	993	13,754
合計	11,463	23,523

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
為替差損	-	537
その他	9,490	31,323
合計	9,490	31,860

25. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	23	23
合計	23	23

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	1,259	648
合計	1,259	648

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,747	-	2,747	841	1,906
純損益に振り替えられることのない項目	2,747	-	2,747	841	1,906
合計					
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	713	-	713	-	713
純損益に振り替えられる可能性のある項目	713	-	713	-	713
合計	2,034	-	2,034	841	1,193

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	539	-	539	165	374
純損益に振り替えられることのない項目	539	-	539	165	374
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	780	-	780	-	780
純損益に振り替えられる可能性のある項目	780	-	780	-	780
合計	1,319	-	1,319	165	1,154

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	366,580	395,684
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	366,580	395,684
期中平均普通株式数(株)	4,551,125	4,639,286
普通株式増加数(株)	252,339	204,898
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	4,803,464	4,844,184
基本的1株当たり当期利益(円)	80.55	85.29
希薄化後1株当たり当期利益(円)	76.32	81.68

(注) 1. 当社は、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

2. 第4回新株予約権(前連結会計年度215千株、当連結会計年度215千株)は、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算から除外しております。

28. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年 4月1日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動	2018年 3月31日
	科目振替			
	千円	千円	千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	137,168	137,168	95,056	95,056
長期借入金	170,066	-	95,056	75,010
合計	307,234	137,168	-	170,066

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年 4月1日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動	2019年 3月31日
	科目振替			
	千円	千円	千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	95,056	95,056	58,374	58,374
長期借入金	75,010	-	58,374	16,636
合計	170,066	95,056	-	75,010

29. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査等委員である取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

なお、当社は、2017年6月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしており、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第1回	667,500	2014年3月18日	自 2016年3月19日 至 2024年3月18日	500	269.48
第2回	109,000	2016年3月25日	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日	527	223.09
第3回	2,000	2016年3月25日	自 2018年3月26日 至 2026年3月25日	527	223.09
第4回	215,000	2018年3月28日	自 2019年7月1日 至 2025年3月27日	1,280	18.00

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	530,000	502.78	586,700	788.25
付与	215,000	1,280.00	-	-
行使	66,600	500.00	52,100	506.59
失効	91,700	500.61	700	527.00
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	586,700	788.25	533,900	816.11
期末行使可能残高	371,700	503.81	318,900	503.35

- (注) 1. 前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、1,203円であり、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、1,022円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、500円～1,280円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6.5年及び5.5年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

ストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	第4回 ストック・オプション		-	
付与日の株価(円)	1,140	-	-	-
行使価格(円)	1,280	-	-	-
予想ボラティリティ(%)	48.01	-	-	-
予想残存期間(年)	7	-	-	-
予想配当(%)	1.54	-	-	-
リスクフリーレート(%)	0.036	-	-	-

予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において16,900千円であります。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債(有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの)及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
有利子負債	170,066	75,010
現金及び現金同等物	627,261	814,692
ネット有利子負債(差引)	457,195	739,682
親会社所有者帰属持分比率(%)	79.5	81.5

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、幹部会にて議論を行い今後の対応について検討しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
期首残高	3,434	1,943
期中増加額	55	737
期中減少額(目的使用)	1,546	560
期末残高	1,943	2,120

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関と良好な関係を築き、信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	452,926	452,926	452,926	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	95,056	95,056	95,056	-	-	-	-	-
長期借入金	75,010	75,010	-	58,374	16,636	-	-	-
合計	622,992	622,992	547,982	58,374	16,636	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	553,370	553,370	553,370	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	58,374	58,374	58,374	-	-	-	-	-
長期借入金	16,636	16,636	-	16,636	-	-	-	-
合計	628,380	628,380	611,744	16,636	-	-	-	-

(5) 金利リスク管理

当社グループの借入金は、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有利子負債を超える額の現金及び預金等を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要でないと考えているため、金利の感応度分析は行っておりません。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品については、測定で用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(償却原価で測定するその他の金融資産)

償却原価で測定するその他の金融資産は、敷金・保証金及び前払金であり、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、非上場会社株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

(借入金)

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定する金融商品について、帳簿価額と公正価値が近似しているため、記載を省略しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	13,454	13,454
合計	-	-	13,454	13,454

当連結会計年度(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	12,916	12,916
合計	-	-	12,916	12,916

レベル3に分類された金融商品の増減の内訳は、以下のとおりであります。

決算日時点での公正価値測定

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
期首残高	10,708	13,454
その他の包括利益(注1)	1,906	374
購入	-	-
その他	841	165
期末残高	13,454	12,916

(注1) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

31. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	タイ	ミステリーショッピング リサーチ	49
台湾密思服務顧問有限公司	台湾	ミステリーショッピング リサーチ	100

(注) タイの子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.は議決権の所有割合が49%であります、人的、資金的に実質支配していることから連結子会社としております。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
役員	並木 昭憲	ストック・オプションの権利行使	12,000	-
	辻 秀敏	ストック・オプションの権利行使	4,650	-
	渋谷 行秀	ストック・オプションの権利行使	4,650	-
	日野 輝久	ストック・オプションの権利行使	12,000	-

(注) 2014年3月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
役員	並木 昭憲	ストック・オプションの権利行使	12,000	-
	日野 輝久	ストック・オプションの権利行使	7,600	-

(注) 2014年3月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	千円	千円
短期報酬	98,664	103,531
株式に基づく報酬	11,529	-
合計	110,193	103,531

33. 後発事象

(自己株式の取得及び消去)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。2019年6月6日において、会社法第370条及び当社定款第25条（取締役会の決議に代わる書面決議）に基づき、自己株式の取得枠を拡大することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2019年5月9日公表の中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）の中で、かねてより経営上の重要な課題と認識しておりました「経営における株主視点の強化」を掲げ、2024年3月期には自己資本当期純利益率（ROE）20%の実現を目指して参ります。本方針に沿って、株主還元の実現と資本効率の向上を図るため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うとともに、本件により取得した全ての自己株式を速やかに消却いたします。

2. 取得に関する事項（変更後）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式総数 | 400千株（上限、100千株増加）
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.5% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2019年5月10日～2019年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

3. 2019年6月5日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 発行済株式数（自己株式を除く） | 4,484,500株 |
| (2) 自己株式数 | 195,500株 |

4. 消却に関する事項

消却に関する事項に変更はなく、上記取締役会決議に基づき取得した自己株式は、以下のとおり全て消去する予定です。

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 消却する種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式数 | 上記2により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2019年7月31日 |

ご参考

1. 2019年5月9日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式総数 | 300千株（上限）
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.4% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2019年5月10日～2019年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	595,873	1,260,616	1,959,137	2,859,616
税引前四半期(当期)利益 (千円)	13,169	110,690	218,917	562,975
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(千円)	17,291	84,674	159,047	395,684
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	3.74	18.30	34.36	85.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	3.74	14.56	16.06	51.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,104	810,382
売掛金	757,129	841,749
仕掛品	2,983	601
前渡金	13,475	13,168
前払費用	16,023	20,631
その他	4,527	7,299
貸倒引当金	1,496	1,809
流動資産合計	1,413,743	1,692,021
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,817	3,194
工具、器具及び備品	23,549	34,649
有形固定資産合計	27,366	37,843
無形固定資産		
のれん	1,806,912	1,667,918
商標権	763	806
ソフトウェア	30,334	23,841
ソフトウェア仮勘定	4,745	43,838
無形固定資産合計	1,842,754	1,736,404
投資その他の資産		
投資有価証券	10,708	10,708
関係会社出資金	1,782	1,782
関係会社長期貸付金	39,038	45,787
破産更生債権等	447	311
繰延税金資産	17,869	30,690
その他	18,115	21,459
貸倒引当金	447	38,916
投資その他の資産合計	87,512	71,819
固定資産合計	1,957,632	1,846,066
資産合計	3,371,375	3,538,087

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	95,056	58,374
未払金	390,300	413,432
未払法人税等	117,854	103,655
前受金	32,116	85,067
未払費用	17,282	27,399
預り金	11,873	22,524
その他	24,379	20,619
流動負債合計	688,859	731,071
固定負債		
長期借入金	75,010	16,636
固定負債合計	75,010	16,636
負債合計	763,869	747,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,154	583,353
資本剰余金		
資本準備金	1,173,588	1,186,787
その他資本剰余金	603,484	603,484
資本剰余金合計	1,777,072	1,790,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	256,410	412,886
利益剰余金合計	256,410	412,886
株主資本合計	2,603,635	2,786,510
新株予約権	3,870	3,870
純資産合計	2,607,505	2,790,380
負債純資産合計	3,371,375	3,538,087

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,798,917	2,835,206
売上原価	1,592,839	1,590,793
売上総利益	1,206,078	1,244,412
販売費及び一般管理費	754,824	793,837
営業利益	451,255	450,575
営業外収益		
受取利息	547	823
受取保険金	-	13,651
助成金収入	2,550	2,160
債務免除益	6,494	7,609
為替差益	1,444	-
その他	975	102
営業外収益合計	12,011	24,346
営業外費用		
支払利息	1,259	648
支払手数料	21,028	30,880
その他	-	701
営業外費用合計	22,287	32,229
経常利益	440,978	442,692
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	38,606
関係会社株式評価損	-	3,315
特別損失合計	-	41,921
税引前当期純利益	440,978	400,771
法人税、住民税及び事業税	193,956	176,150
法人税等還付税額	150	-
法人税等調整額	265	12,821
法人税等合計	193,541	163,329
当期純利益	247,437	237,442

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入	(注)	-	-	-	-
労務費		497,411	31.2	481,515	30.3
外注費		149,305	9.4	170,569	10.7
経費		949,029	59.5	936,327	58.9
当期費用		1,595,745	100.0	1,588,411	100.0
仕掛品期首たな卸高		76		2,983	
合 計		1,595,821		1,591,394	
仕掛品期末たな卸高		2,983		601	
当期売上原価		1,592,839		1,590,793	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項 目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
モニター謝礼	831,631	831,963
地代家賃	29,394	29,087

(原価計算の方法) 当社の原価計算は、MSR売上について個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	524,041	1,127,475	603,484	1,730,959	508,997	508,997	2,763,997	-	2,763,997
当期変動額									
新株の発行	46,113	46,113		46,113			92,226		92,226
剰余金の配当					500,024	500,024	500,024		500,024
当期純利益					247,437	247,437	247,437		247,437
新株予約権の発行								3,870	3,870
当期変動額合計	46,113	46,113	-	46,113	252,587	252,587	160,361	3,870	156,491
当期末残高	570,154	1,173,588	603,484	1,777,072	256,410	256,410	2,603,635	3,870	2,607,505

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	570,154	1,173,588	603,484	1,777,072	256,410	256,410	2,603,635	3,870	2,607,505
当期変動額									
新株の発行	13,199	13,199		13,199			26,398		26,398
剰余金の配当					80,966	80,966	80,966		80,966
当期純利益					237,442	237,442	237,442		237,442
新株予約権の発行									
当期変動額合計	13,199	13,199	-	13,199	156,476	156,476	182,875	-	182,875
当期末残高	583,353	1,186,787	603,484	1,790,271	412,886	412,886	2,786,510	3,870	2,790,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り上げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年 - 15年

工具、器具及び備品 3年 - 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

のれん 18年

また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,845千円は、「投資その他資産」の「繰延税金資産」17,869千円に含めて表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「関係会社株式」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他資産」の「関係会社株式」3,315千円は、「投資その他資産」の「その他」18,115千円に含めて表示しております。

(売上原価明細書)

前事業年度において、「経費」の主な内訳に独立掲記していた「支払報酬」は財務諸表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「外注費」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において、「経費」の主な内訳に独立掲記していた「支払報酬」121,324千円は、「外注費」149,305千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 使用人 14
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 215,000株 (注)1
付与日	2018年3月28日
権利確定条件	(注)2
権利行使期間	(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権の権利確定条件や権利行使期間については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	215,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	215,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	1,280
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金（資本剰余金）に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	82,186千円	93,506千円
給料及び手当	227,913	234,120
旅費及び交通費	84,833	91,618
減価償却費	6,284	6,784
貸倒引当金繰入額	55	740
のれん償却額	138,993	138,993
おおよその割合		
販売費	3%	2%
一般管理費	97%	98%

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は1,782千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は1,782千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	599千円	12,472千円
未払事業税	7,266	6,953
敷金償却費	3,883	4,240
投資有価証券評価損	6,004	6,004
関係会社株式評価損	-	1,015
その他	117	6
繰延税金資産合計	17,869	30,690
繰延税金資産の純額	17,869	30,690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
のれん償却	9.7	10.6
住民税均等割	1.1	1.2
税率変更による影響	-	0.0
その他	1.7	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	40.8

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「33. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	6,556	-	-	6,556	3,363	623	3,194
工具、器具及び備品	84,955	23,096	8,619	99,432	64,783	11,996	34,649
有形固定資産計	91,511	23,096	8,619	105,988	68,145	12,620	37,843
無形固定資産							
のれん	2,501,878	-	-	2,501,878	833,959	138,993	1,667,918
商標権	1,311	190	-	1,502	696	147	806
ソフトウェア	126,321	4,134	-	130,455	106,614	10,627	23,841
ソフトウェア仮勘定	4,745	39,093	-	43,838	-	-	43,838
無形固定資産計	2,634,255	43,418	-	2,677,673	941,269	149,768	1,736,404

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,943	39,346	563	-	40,726

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 https://www.msandc.co.jp やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 2019年6月20日開催の第7回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 3月1日から2月末日まで
- (2) 定時株主総会 5月中
- (3) 基準日 2月末日
- (4) 剰余金の配当の基準日 8月31日、2月末日

なお、第8期事業年度については、2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出
（第7期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出
（第7期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年5月10日 至 2019年5月31日）2019年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社MS&Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社MS&Consulting及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記33.後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年5月9日開催の取締役会において自己株式の取得及び消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社MS&Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS&Consultingの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年5月9日開催の取締役会において自己株式の取得及び消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。